

令和6年度合格者 介護支援専門員実務研修 開催要綱

1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関して必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県知事の指定を受けた指定研修実施機関）

3 対象者

令和6年度大分県介護支援専門員実務研修受講試験 合格者等

4 研修日程・カリキュラム

受講期間は15日間＋実習（概ね3日程度）となります。

研修日程・カリキュラムは別紙「研修日程」でご確認ください。

※8日目と9日目の間に実習を行います。実習は2つの内容により構成されています。

- ①実際に要介護状態にある人（実習協力者）の協力を得て、模擬ケアプランを作成します。
- ②「実習受入事業所」の主任介護支援専門員（実習指導者）が活動している場面等を見学・観察することで、ケアマネジメントを実践的に学びます。

5 研修実施方法

大分県社会福祉介護研修センターで受講する「集合研修」と、ご自宅や職場のパソコンのZoomを使用して受講する「Web研修」による『ハイブリッド方式』で開催しますので、別紙④「受講申込確認書」で受講方法を選択し受講してください。

※集合研修またはWeb研修の受講希望を伺いますが、対応人数等の都合上、受講方法の調整を行う場合がありご希望に沿えない場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

6 受講料

受講料は、1人 50,000円（テキスト、資料代を含む）です。

※別添「振込取扱票」を使用し、12月12日（木）までに郵便局でお振り込みください（期日厳守）。なお、振込手数料につきましては各自ご負担願います。

※研修テキストは、一般財団法人長寿社会開発センター発行「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト（上巻・下巻）」「新訂 居宅サービス計画書作成の手引き」を使用予定です。

※本研修は、厚生労働大臣指定より「特定一般教育訓練指定講座（指定番号：4422001-2310013-3）」の指定を受けています。

●特定一般教育訓練給付金制度について

一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合が支給される制度です。

●受給を希望される方

受講開始の2週間以上前までに、ハローワークにおいて訓練前キャリアコンサルティングやジョブカード作成等の手続きが必要となります。

受給資格や支給申請手続きの方法等については、厚生労働省のホームページを参照のうえ、詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせください。

（参考）

厚生労働省ホームページ 教育訓練給付制度

<https://x.gd/1tZK2>

7 研修修了証明書について

- (1) 研修日程の全てを修了した方には、研修15日目（最終日）に指定研修実施機関である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します。ただし、介護支援専門員の実務に就けるのは、介護支援専門員証がお手元に届いてからとなります。（研修終了後、概ね1か月半後、介護支援専門員証が届きます。）
- (2) 研修受講態度や提出物が著しく不良の場合は研修修了証明書の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

8 提出物について

実務研修を受講するにあたり、別紙①から④までの提出と受講料の振込が必要です。別紙「令和6年度合格者介護支援専門員実務研修の受講について（通知）」を参照のうえ作成し、全て12月12日（木）（必着）までに郵送または持参してください。

9 研修受講における注意事項等

- (1) 共通事項
 - ① 欠席・遅刻・早退は原則認められません。
 - ② 研修中は、当研修センターの許可を得ていない携帯電話の使用など研修内容と関係ない行為や研修の実施を妨げるような行為が認められ、講師やファシリテーター、研修実施機関の注意に従わない場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
 - ③ 研修中の撮影や録音、講義資料等の二次利用、研修に関する内容のSNS等への投稿などの行為は禁止します。また、研修により知り得た内容は、個人情報保護に留意し、第三者に口外しないでください。
- (2) 集合研修関係
 - ① 昼食は各自で準備をお願いします。なお、会場で業者が弁当（500円（税込）・お茶なし）の予約を受け付けていますので、ご希望の方は研修当日、受付にてお申し込みください。

- ② 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
 - ③ 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、温度調節のできる服装でお越してください。また、感染症予防のため、集合研修受講の方は、常にマスクの着用をお願いします。
- (3) Web研修関係
Web研修を受講するにあたって、必ず「別紙2 Web研修受講に関する条件および注意事項」をご一読ください。

10 その他

- (1) 自然災害等により研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、研修センターホームページ等によりお知らせします。
- (2) 身体に障がいがある等の理由により研修受講にあたって配慮が必要な方は、事前に下記担当にご相談ください。

11 お問い合わせ

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [担当：志水（しみず）・薬真寺（やくしんじ）] 〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号 TEL：097-552-6888 ・ FAX：097-552-6868
--